

四日市市告示 第 592 号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地の指定をしたので、同条第4項に基づき、次のとおり公示する。

令和4年12月11日

四日市市長 森 智広

- 1 特定生産緑地の区域及び面積
図書において表示する。

（都市整備部都市計画課）